

大手前通り ほこみち事業 イベントエリア ご利用ガイド

2022.11.1

大手前通り街づくり協議会 ほこみち事務局

1. 背景・目的	P.3
2. 利用条件	P.4
3. 利用の流れ	P.8
4. 利用に関する注意事項等	P.14
5. 問い合わせ先	P.15

姫路駅から姫路城へと続く大手前通りのハード整備が、令和2年3月末に完成しました。

「歩いて楽しい、大好きなお城への道」～「ひと」が集い「まち」とつながる大手前通り～をコンセプトに、駅からお城への緑・光・にぎわいの連続性を確保し、人が通行するための歩道から、人が滞留し、楽しむための魅力あるストリートになるよう整備を進めてきました。

令和3年2月には、大手前通りが歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定されました。令和4年5月には姫路市により、大手前通り街づくり協議会が占用事業者に認定され、令和4年8月より、占用場所の一部は沿道店舗による道路占用が始まりました。

今後も、民間の創意工夫を最大限発揮させつつ、大手前通りというエリアの魅力と賑わい創出の好循環を生み出すための活用を進め、「歩きたくなるまちなかづくり」を目指します。

そのうえで、地域住民やそこで生業を営む人々の創意工夫により、美しい風景を守り育てながら、周辺との調和を図っていくため、大手前通りのイベントエリアご利用ガイドを策定しました。

イベントエリアでできること

- ・ マルシェ
- ・ パフォーマンス
- ・ 展示会
- ・ 実証実験
- ・ ワークショップ
- ・ トークイベント
- ・ 野外シアター
- ・ フィットネス
- ・ フードトラックでの販売
など

※音楽イベントの開催については、事前相談の上、実施内容を踏まえて開催可否を判断します。

※お申込み後は、事業内容等の審査がございます。

大手前通りほこみち事業の目的に合致しない場合は、利用をお断りする場合があります。

利用可能時間

- ・ 利用可能時間は、7:00～21:00です。
- ・ 搬入、設営等の時間外利用については事務局へご相談ください。

※定期利用はできません。

イベントエリアMAP

イベントエリア1（三木美術館前）

面積：約37㎡

備考：フードトラックでの販売可能エリアです。

イベントエリア2（大手前ダイネンビル前）

面積：約32㎡

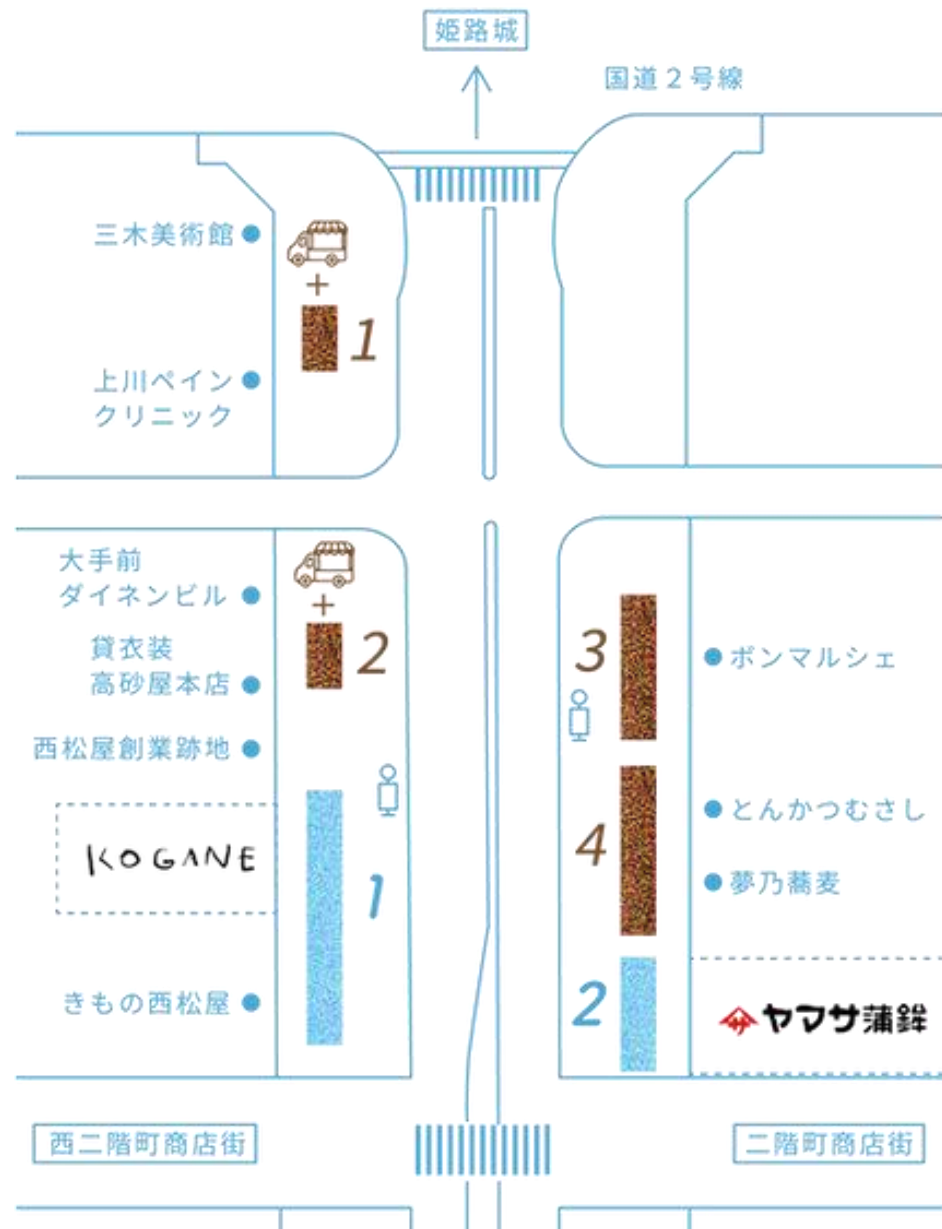
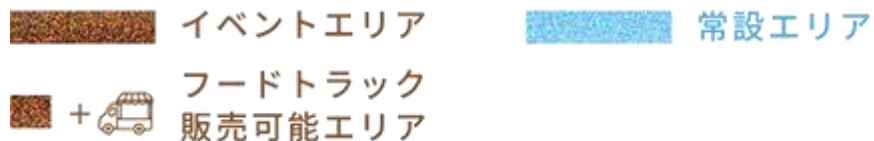
備考：フードトラックでの販売可能エリアです。

イベントエリア3（ボンマルシェ前）

面積：約48㎡

イベントエリア4（とんかつむさし前）

面積：約84㎡



イベントエリアMAP

イベントエリア5 (ファミリーマート前)

面積：約24㎡

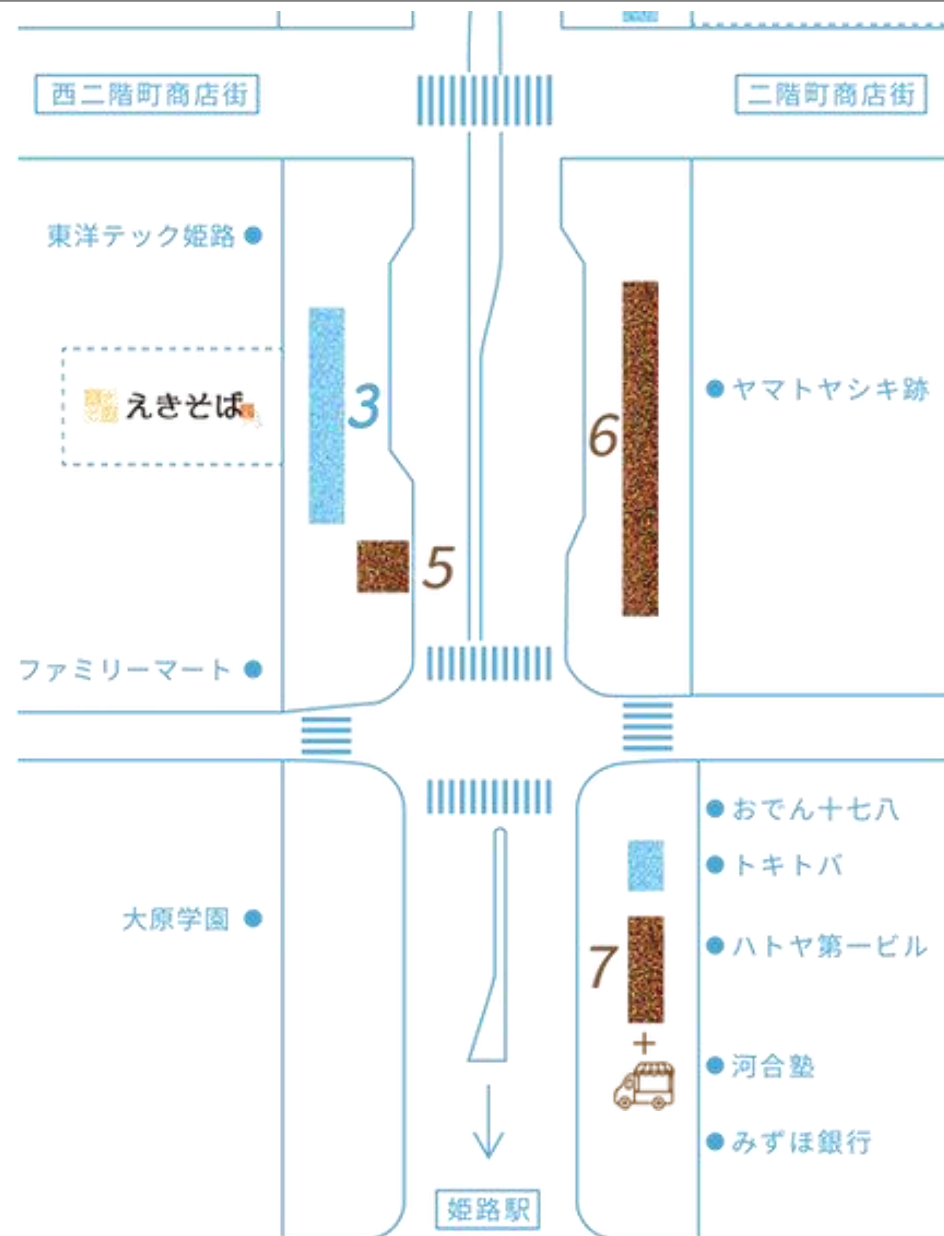
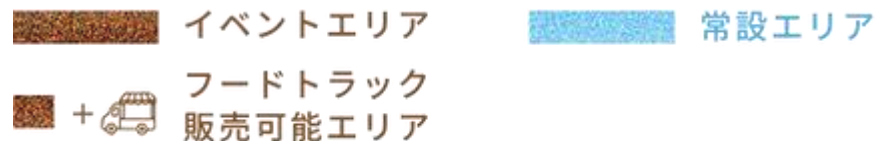
イベントエリア6 (旧ヤマトヤシキ前)

面積：約85㎡

イベントエリア7 (ハトヤ第一ビル前)

面積：約52㎡

備考：一部、フードトラックでの販売可能エリアです。



利用料金

(消費税込)

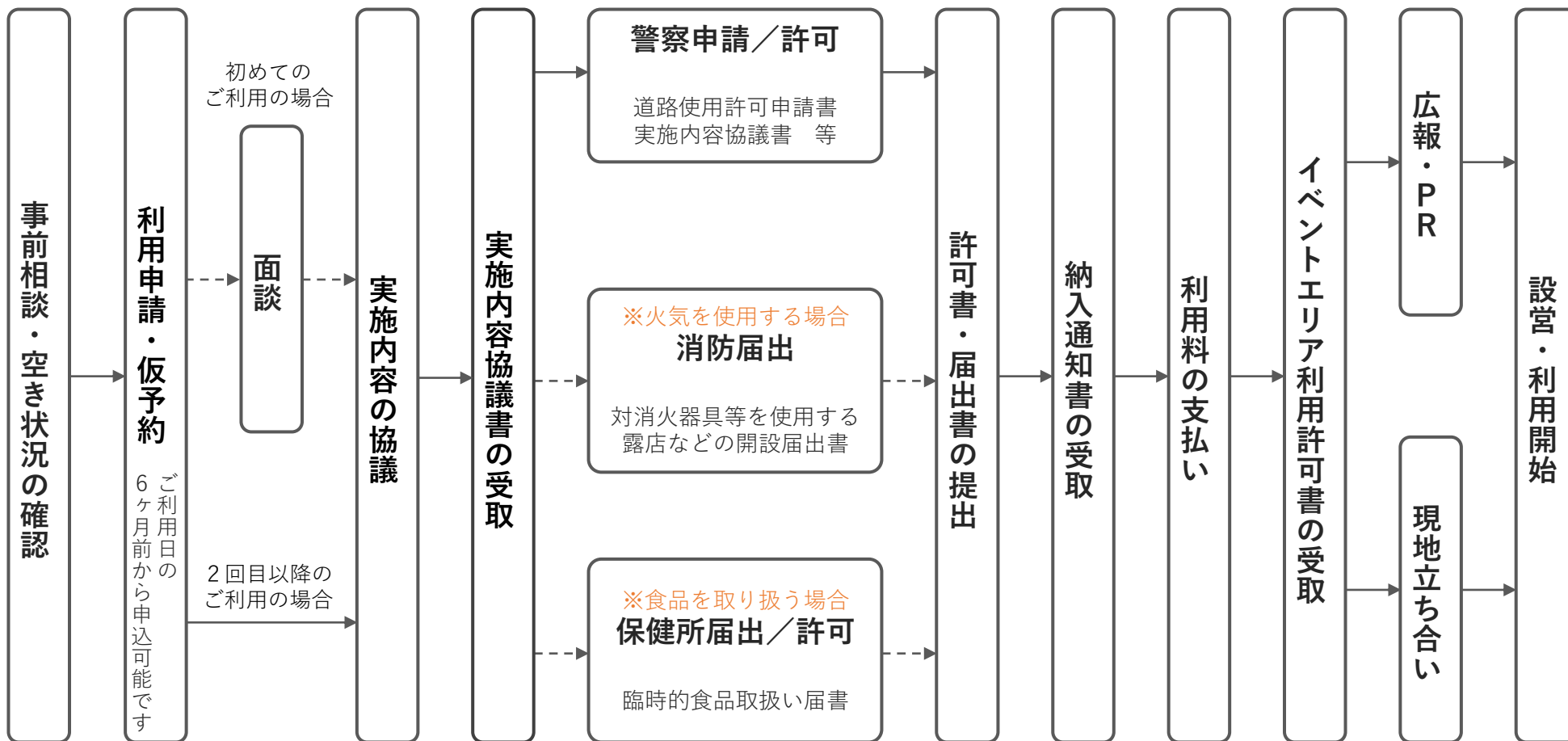
イベント エリア	場所	面積 (㎡)	利用料金 (円)							
			3月-5月		6月-8月		9月-11月		12月-2月	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
1	美樹美術館前	約37	7,500	11,300	3,800	5,700	7,500	11,300	3,800	4,500
2	大手前ダイネンビル前	約32	6,400	9,600	3,200	4,800	6,400	9,600	3,200	3,900
3	ボンマルシェ前	約48	9,600	14,400	4,800	7,200	9,600	14,400	4,800	5,800
4	とんかつむさし前	約84	16,900	25,300	8,500	12,700	16,900	25,300	8,500	10,200
5	ファミリーマート前	約24	4,900	7,300	2,500	3,700	4,900	7,300	2,500	2,900
6	旧ヤマトヤシキ前	約85	17,100	25,600	8,600	12,800	17,100	25,600	8,600	10,300
7	ハトヤ第一ビル前	約52	10,400	15,600	5,200	7,800	10,400	15,600	5,200	6,300

- 記載の利用料金は、電気使用料金込みの金額です。また、時間区分はなく、いずれも終日利用の金額です。
- 大型連休や大型イベントなど、一部ご利用頂けない日や特別料金の設定日があります。詳細はお問い合わせください。
- ご利用料金は事前にお支払いいただきます。
- お申込み後のキャンセルは、申し込み金額に対して、右記のキャンセル料がかかります。
- キャンセルにより、返金が発生した場合は、振込手数料分を引いた金額をお振込みにて返金します。
- 料金は予告なく改定する場合があります。

[キャンセル料]

7日前まで	なし
6日前～前日まで	50%
当日	100%

4-1.利用開始までの流れ



4-1.利用開始までの流れ

○事前相談・空き状況の確認

- 空き状況はWEBサイトでも確認できます。最新情報を確認したい場合は、電話・窓口・メールにて事務局にお問い合わせ下さい。
- 事前相談の際は、イベントエリアの使用内容が分かるもの（設営撤去も含めたスケジュール、会場図、使用備品リスト等）をご持参ください。

○利用申請・仮予約

- 事前相談後、1ヶ月以内に下記の書類を提出してください。申請書はホームページでダウンロードすることができます。また、直接お越しいただき記入することも可能です。

①利用申請書

②暴力団排除に関する誓約書

- ご利用日の6ヶ月前から申込可能です。
- 利用申請は、先着順で受け付けます。
- 利用日の予約は、イベントエリア利用許可証の交付を以って確定となります。
- ご希望の日程が空いていた場合、仮予約が可能です。仮予約を希望される方は、その旨を事前相談の際にお申し出ください。
- 仮予約は、ご利用日の6ヶ月前から可能です。
- 仮予約のお申込は、先着順で受け付けます。

○面談

- 初めてイベントエリアを利用する申請者の方は、事務局による面談を必ず受けてください。（2回目以降の利用の方は面談不要です。）

○実施内容の協議・実施内容協議書の受取

- 実施内容について、事務局と協議をしてください。
- 協議を経て実施内容が決定した際に、実施内容協議書を交付します。各種許可申請を行う際には、実施内容協議書を提示してください。

○警察申請／許可

- イベントエリアをご利用する場合、警察に「道路使用許可申請書」を提出し、許可を受ける必要があります。
- 申請書は、申請者自身で姫路警察署へ申請してください。
- 詳細は、下記のHPをご覧ください。
兵庫県警察HP 「申請様式等一覧」（2022年9月現在）
<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/tetuduki/yoshiki/index.html>
- 車道上で什器等の搬入・搬出を行う場合は、「搬入出経路図」を作成のうえ、「道路使用許可申請書」と併せて警察に提出し、許可を得てください。
- フードトラックでの出店を希望の方は、車検証の提出と写真の添付が必要となります。詳しくはお問い合わせください。
- 使用許可が下りるまで数週間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって準備してください。

4-1.利用開始までの流れ

○消防届出

- イベントエリアで火気を使用する場合、消防署に「対象火気器具等を使用する露店等の開設届出書」を提出する必要があります。
- 届出書は、申請者自身でご利用日の5日前までに姫路東消防署に届け出てください。
- 詳細は、下記のHPをご覧ください。
姫路市HP 「火気などを使用する器具を取り扱うイベントにおける火災予防について」（2022年9月現在）
<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000004588.html>

○保健所届出／許可

- イベントエリアで食品を提供する場合、保健所に「臨時的食品取扱い届書」を提出する必要があります。
- 届書は、申請者自身で姫路市保健所に届け出てください。
- 本届出により実施できるイベントの期間は、1年に1回で連続して3日以内での提供に限ります。この期間を超えて実施する場合は、営業許可が必要です。
- 詳細は、下記のHPをご覧ください。
姫路市HP 「模擬店での臨時的な食品の提供について」（2022年9月現在）
<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000007611.html>

○許可書・届出書の提出

- 申請・届け出を行った「道路使用許可書」、「対象火気器具等を使用する露店等の開設届出書」、「臨時的食品取扱い届書」の写しを1部事務局に提出してください。

○納入通知書の送付／利用料のお支払い

- 許可書・届出書の提出が確認出来次第、申請者へ納入通知書を送付します。
- 通知書の記載内容に従い、利用料のお支払いをお願いします。
- 納入期限までにお支払いできない場合は、必ずご相談ください。
- 連絡なく、納入期限までにお支払い頂けない場合、利用申請書の提出を取り下げます。

○イベントエリア利用許可書の交付

- 利用料のお支払いが確認出来たら、イベントエリア利用許可書を交付します。
- イベントエリア利用許可証の交付を以って、利用日の予約確定となります。
- 許可書はご利用日等に提示を求める場合があります。大切に保管してください。

4-1.利用開始までの流れ

○広報・PR

- 原則、広報は利用許可書の交付後から行ってください。
- チラシ・WEBサイト等を用いて広報をする場合、お問い合わせ先など対応可能な連絡先（電話・メール等）を記載してください。
- 使用内容について、取材を受ける場合は、事前に事務局にお知らせください。

○現地立ち合い

- 設営前に事務局立会いのもと、イベントエリアの写真撮影を必ず行ってください。イベント終了時、道路修繕費用が掛かるような場合は、修繕費用を請求する場合があります。

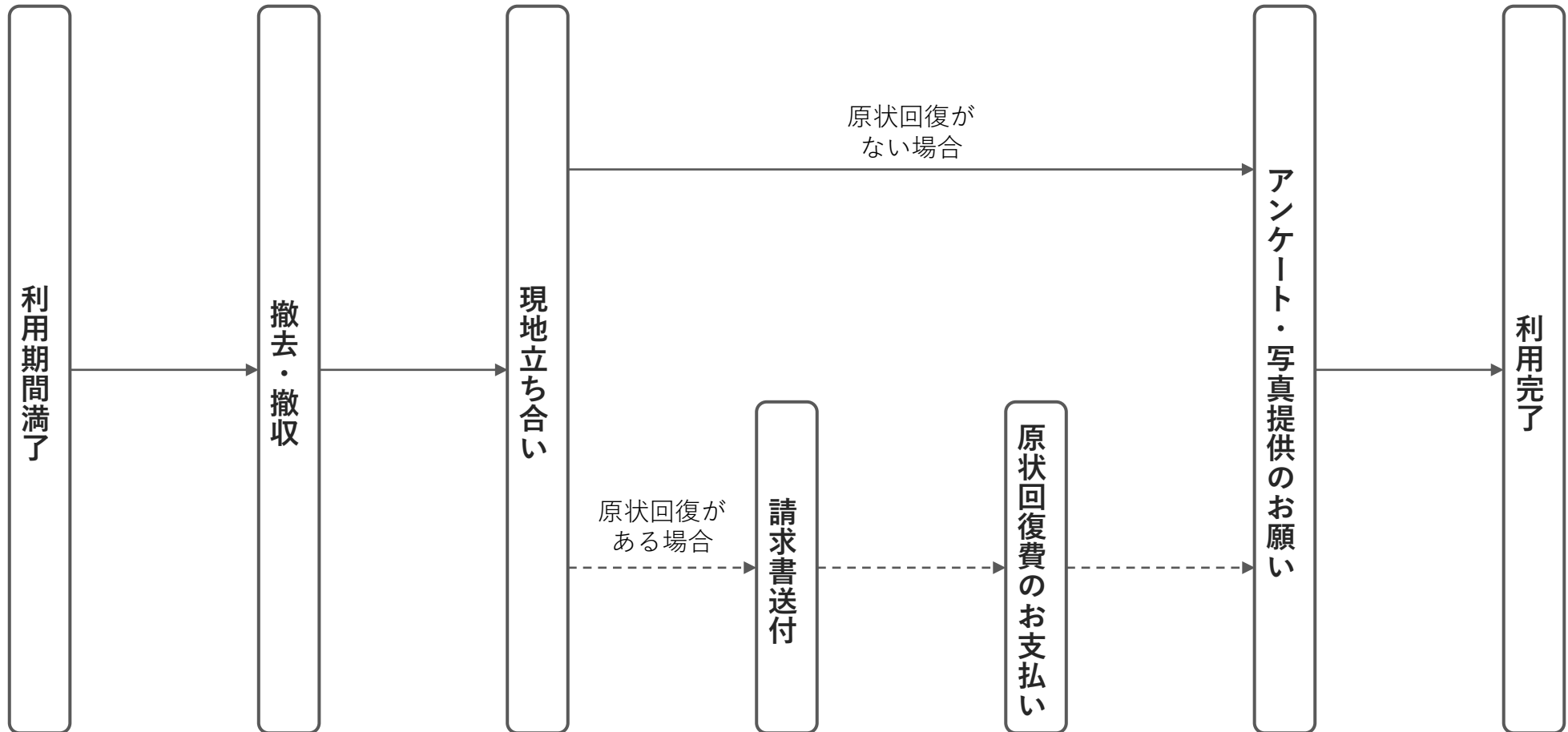
○設営・利用開始

- 設営、準備は必ずイベントエリア内にて行い、一般の歩行者等の迷惑にならないよう、また通路を塞ぐことの無いように作業を行ってください。
- 設置物は、強風で煽られ飛ばされる等がないよう、重りを乗せる、設置物同士を緊結するなどの対策をしてください。
- 設営時の養生について、重量物及び床との接触面が硬い、または鋭利である物を設置する場合や汚損の恐れがある場合は、床面及び接地面の養生を行ってください。

【車両搬入・搬出について】

- 車道上で什器等の搬入・搬出を行う場合は、「搬入出経路図」を作成のうえ、「道路使用許可申請書」と併せて警察に提出し、許可を得てください。車道上での搬入・搬出作業は速やかに行ってください。
- 若しくは、近隣の駐車場をご利用ください。

4-2.利用完了までの流れ



4-2.利用完了までの流れ

○撤去・撤収

- 設置した設備や備品類については、各自で必ず撤去して下さい。
- 梱包などの撤収作業は必ずイベントエリア内にて行い、一般の歩行者等の迷惑にならないよう、また通路を塞ぐことの無いように作業を行ってください。

○現地立ち合い

- 事務局立ち会いのもと、原状回復が必要か確認を行ってください。
- ご利用により、万が一、道路修繕費用がかかるような破損等を生じさせた場合は修繕費用を請求する場合があります。

○アンケート・写真提供のお願い

- 今後のほこみち事業の参考とさせていただくため、アンケート調査、写真提供にご協力ください。

○電気の使用について

- ・ 夜間利用する場合、照明器具は各自でご用意ください。
- ・ ブレーカーが落ちた場合、KOGANE(姫路市西二階町121 カマタニビル1F)へ復旧を依頼してください。自分では復旧を行わないでください。

○水の使用について

- ・ 水道（給水）は、ボンマルシェ前の水栓を利用できます。
- ・ 水道は1日あたり500円で利用できます。
- ・ ご利用される場合は、利用料金のお支払いまでにお申し出ください。
- ・ ただし、排水はできません。各自でお持ち帰りください。

○火気の使用について

- ・ 火気を使用する場合は、各自消火器を用意してください。

○駐車場について

- ・ 駐車場はありません。お近くの有料駐車場をご利用ください。
- ・ 路上駐車及び、近隣地区への無断駐車は固くお断りします。

○雨天中止時の対応について

- ・ 雨天時のご利用中止の判断は、申請者ご自身で行ってください。
- ・ 規定日以降にキャンセルする場合には、キャンセル料が発生します。詳細は、9ページの「利用料金」をご覧ください。

○喫煙について

- ・ 大手前通りは路上喫煙禁止です。

○清掃、ゴミ処理について

- ・ ご利用に際して発生するゴミは、ゴミ袋を設置して回収をお願いします。販売する際に、お客様にご自身のブースに容器など返却いただくようご案内をお願いします。
- ・ ゴミ袋は、業者ゴミ袋を別途有料で販売しています。

○トイレについて

- ・ 公衆トイレ（大手前地下駐輪場、姫路駅前中央地下駐輪場、大手前公園）をご利用ください。

○音や匂いについて

- ・ 音楽を流す場合は、近隣の事業所等に配慮いただき、迷惑にならない音量をお願いします。
- ・ 音楽イベントの開催については、事前にご相談ください。
- ・ 出店位置によっては、近隣ビルへ匂いが立ち込める場合もあります。匂いや煙がでるものは、できるだけ配慮頂くようご協力をお願いします。

○ビラ配り・呼び込みについて

- ・ ビラ配りや来場者を引き込むための呼び込みは行わないでください。

大手前通り街づくり協議会 ほこみち事務局

所在地 : 兵庫県姫路市南町76番地城陽ビル2階 NPO法人姫路コンベンションサポート

電話 : 079-286-8988 (受付時間 9:00~18:00)

メール : info@himehoko.com

ホームページ : <https://www.himehoko.com/>